

平成26年度

第2回阿波市教育委員会定例会会議録

阿波市教育委員会

平成26年度第2回阿波市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年5月29日(木)

開会 午後1時00分

閉会 午後2時25分

2 場 所 吉野支所 2階会議室

3 出席委員

委 員 長	安 田 佳 子
委員長職務代理者	重 清 由 充
委 員	大 村 勝 子
委 員	大 塚 清
委 員	大 戸 井 美 生
委員(教育長)	坂 東 英 司

4 会議出席者

教 育 次 長	吉 田 一 夫
教 育 次 長	高 田 稔
教育総務課長	那 須 啓 介
学校教育課長	大 倉 敏 美
社会教育課長	松 原 美 子
学校給食センター所長	大 木 悠 子
(書記) 教育総務課課長補佐	笠 井 久 美 代

5 付議事項

- (1) 前回会議録の承認について
- (2) 教育長の報告について
- (3) 平成26年度教育委員会一般会計補正予算(第1号)について
- (4) 阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について
- (5) 阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について
- (6) 準要保護の認定について
- (7) その他

会議の概要は、次のとおり。

【安田委員長】 定例会を開会する旨を告げる。

(1) 前回会議録の承認について

【安田委員長】 事務局に説明を求める。

【吉田次長】 平成26年度第1回定例会の会議録及び平成26年度第2回臨時会の会議録について説明する。

〈質 疑〉

【大戸井委員】 処分になった職員からは何か申し立てはありますか。

【吉田次長】 今のところございません。

【大戸井委員】 期限はいつまででしたか。

【吉田次長】 60日あります。公平委員会への申し立て期日が7月7日までです。5月8日に辞令を出しているなのでこの日になります。

【大戸井委員】 わかりました。

【安田委員長】 ありがとうございます。それでは、1番、前回会議録の承認について、これを承認させていただくということをお願いします。

【安田委員長】 「前回会議録の承認について」を承認する旨を告げる。

(2) 教育長の報告について

【安田委員長】 教育長に報告を求める。

【坂東教育長】 5月1日から5月29日までの、主だった教育委員会行事について報告。

〈質 疑〉

【大塚委員】 22日の書道の審査会ですが、中学生ですか。

【吉田次長】 はいそうです。中学生983名中360名の参加がありました。各学校から5作品を出していただき、市長、政策監、委員長、委員長職務代理、教育長、高田次長、私とで審査をしまして最優秀賞1名と優秀賞4名を選びました。最優秀賞は市場中学校3年1組の西浦さんです。

【安田委員長】 広報とかに掲載するのですか。

【吉田次長】 竣工式に表彰をしたいと考えております。

【安田委員長】 チャレンジデーは教育委員会の職員の方ご苦労様でした。参加人数とかは。

【吉田次長】 22,794名に参加をいただきました。56.7%の参加率となりました。

【安田委員長】 「教育長の報告について」を了承する旨を告げる。

(3) 平成26年度教育委員会一般会計補正予算(第1号)について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【吉田次長】平成26年度教育委員会一般会計補正予算第1号の歳入・歳出について説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】効果を出さなくてはいけないので大変な事業となりますね。

【吉田次長】そうです。

【大塚委員】成果が出ないと次年度予算はいただけないのですか。

【坂東教育長】そのようなことはありません。

【大塚委員】市から出す予算は、これだけでいいのですか。

【坂東教育長】そうです。

【安田委員長】伊沢小学校が何年前に家庭科の研究がありました。

【大村委員】阿波市内の学校がいろいろな研究発表をしています、地域に応じたとのことで、伊沢小学校ということになったのでしょうか。

【坂東教育長】そうです。

【大塚委員】すべての予算を国からというわけにはいかないのでしょうか。

【坂東教育長】国・県で大部分が賄えます。

【大村委員】印刷して報告になると思います。先生方も大変だと思います。

【坂東教育長】そうです。今日の新聞に食育のことが掲載されておりました。

【安田委員長】「平成26年度教育委員会一般会計補正予算(第1号)について」を承認する旨を告げる。

(4) 阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について

【安田委員長】事務局に説明を求める。

【大倉学校課長】阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について、制定理由等を説明。

〈質 疑〉

【坂東教育長】様式1号の就学援助申請書は就学援助「費」申請書ではないのですか。

【吉田次長】第4条は就学援助申請書となっています。

【大倉学校教育課長】すべてあわせて「費」を入れたいと思います。

【吉田次長】就学援助の申請なのでこのままでいいのではないのでしょうか。

【大倉学校教育課長】調べてみます

【大塚委員】意味からすれば、申請をしてそれを援助するのであればこれでいいのではないのでしょうか。

【吉田次長】ぎょうせい等との相談の上判断してはどうでしょうか。

【大倉学校教育課長】そうします。次回の委員会で報告します。

【安田委員長】「阿波市就学援助費交付要綱の一部改正について」を承認する旨を告げる。

(5) 阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について

【安田委員長】事務局説明をお願いします。

【大倉学校課長】阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について、制定理由等を説明。

〈質 疑〉

【大戸井委員】17ページの生活保護法を法だけにしたのはどうしてですか。法だけに
してわかりにくいと思いませんか。

【安田委員長】前頁の第2条に解釈があるのでこのように法だけでいいのではないので
しょうか。

【大戸井委員】わかりました。

【安田委員長】「阿波市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について」を承認する旨を告
げる。

(6) 準要保護の認定について

【安田委員長】事務局説明をお願いします。

【大倉学校教育課長】準要保護の認定について、学校別準・要保護児童生徒数を基に説明。

〈質 疑〉

【安田委員長】母子家庭とかでなく、収入しだいですか。

【大倉学校教育課長】そうです。

【大塚委員】収入は、家の収入全部ですか。

【大倉学校教育課長】世帯すべての収入となります。

【大塚委員】祖父母がいて、農業収入があればそれもたすのですか。

【大倉学校教育課長】そうです。

【安田委員長】「準要保護の認定について」を承認する旨を告げる。

(7) その他について

【安田委員長】委員、事務局に何かあるか尋ねる。

〈質 疑〉

【安田委員長】先ほどもありましたが、5月に処分がありました職員について報告をお願
いします。

【吉田次長】 8日に臨時委員会を開きまして、処分を決定いたしました。翌日、市議会全員協議会がありその中で教育長から処分について報告をしました。その後、市長より職員研修等を行うよう話があり、全職員は各課で再発防止に向けて話し合いを行い、報告を受けています。本日も、本庁におきましてコンプライアンスの研修を外部から講師を招き行っています。市長部局と教育委員会部局と一緒に研修を行っています。今回の事件は、教育委員会の職員であることから重く受け止め、今後、教育総務課で資料をつくり今後このようなことがないように研修等を行っていくつもりです。また、市長部局と合同の研修等を行っていくつもりです。

【安田委員長】 後が大事だと思います。

【大塚委員】 学校教育課長にお伺いしたいのですが、子供の登下校とか学校内での事故は保険をかけていると思いますが、もし事故等で保険を使用する場合乳児医療等を含め優先順位があるのでしょうか。阿波市内ですと小学校卒業までは乳児医療は無料なのでお伺いしたいのですが。

【大倉学校教育課長】 スポーツ振興センターの保険を優先して使うようにはお願いしているのですが、1,500円未満ですと、スポーツ振興センターの保険は使えないので乳児医療となります。

【大塚委員】 手続きが難しいので乳児医療を使うという方がいます。強制できないのですか。

【大倉学校教育課長】 そうです。

【大村委員】 スポーツ振興センターの保険をかけているのでなるべく使っていただければいいのですが。

【大塚委員】 乳児医療に負担金がいらなくなったのでこのようになったと思います。

【大村委員】 県のほうは、乳児医療で行っていただければ助かりますが、阿波市は、スポーツ振興センターの保険を使っていただいたほうが医療費の削減になります。

【安田委員長】 保健の先生が説明してくればいいのですが。

【大塚委員】 スポーツ振興センターの保険の制度を知っている方は使ってくれますが、書類等の記入等の煩わしさから乳児医療を使用する方がいます。

【坂東教育長】 保護者の意識次第です。年度当初にスポーツ振興センターの保険制度について説明する機会があればと思います。

【吉田次長】 制度について説明をすると、知らない方が簡単な乳児医療を使うようになることもあり、むつかしいですね。

【坂東教育長】 それもありえます。

【安田委員長】 保健の先生が説明してくればいいと思います。

【高田次長】 学校訪問の市会議員の出席の日が決まりました、よろしくお祈りします。

【安田委員長】 大俣幼稚園が午後からとなりますが子どもたちはいないのではないでしょ

うか。

【高田次長】学校の希望なので午後からとなります。

【安田委員長】そうですか。

【吉田次長】次回の委員会ですが、6月30日までの委員の任期の方、委員長・職務代理の方の任期も切れますので、7月1日に行いたいと思います。7月の定例会は7月31日に行いたいと思います。

【安田委員長】本日の議事が全て終了したので、閉会する旨を告げる。

閉 会

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成26年5月29日

委 員 長

委員長職務代理者

委 員

委 員

委 員

教 育 長

教育総務課課長補佐